（郵遞局認可）　（本號六面）　（日曜日休刊）　（定價金二錢）

時事新報

第千四百四十一號
明治十九年十一月廿四日 水曜日
書丙戌十月廿九日 （戊子）
日出午前六時四十六分
入午後四時三十八分
月出午後四時四十七分
入午前三時五十三分
潮汐午前三時五十九分
午後四時十九分
（西暦一千八百八十六年）

時事報報

悲憤して置す可らず

ノルマントン號沈沒事件に就ては世人の悲憤容易あらざるとあるが斯かる場合に臨んで悲憤するは一國民の當然にして其容易あらざるみそ誠に賴母しき次第なれ共古來各國の例を見るに國民悲憤の餘、知らず識らず發ゐ證するに至るとあるきにならは先年故西班牙國王アルヰンス陛下が佛國に行幸の砌、巴里府の暴民が陛下に對して無禮の所爲ありしとは報一朝マドリッド府に達したるに同府の人心激昂まて遂に同所の佛國公使館と襲ひ乱暴狼藉の末其國旗及び徽章を引き裂きたるが如きも亦其一例として視る可きもにして智識ある國民の部分に於ては國の面目に對して大に戒慎す可き事共なり蓋し彼のノルマントン號船長の所爲は內外國人の共に疑惑する所にして神戸英國領事廳にても當初の海事審廷にては船長以下を無罪と判決まされども追て兵庫縣知事內海忠勝氏の告發ゐ因て開きたる豫審廷にては被告ドレーク氏と有罪と決したる程の次第ゐれば死せる二十幾名は同胞ある我々日本國人より見て其所爲の悲憤よ堪へざるは勿論、被告の同胞ある英國人にても必ずあるものはこと聞て國辱なりとまでに感するものさへある由ゐり又溺死者の身の上と顧れば人生は泡沫幻影、諸行無常なりとは申すもの〻二十幾名の多死空しく紀海の藻屑と爲り何處の溺、彼處の沖に流されて魚鼈の腹中に葬られしやも知らずと哀れ果敢なき事共にして我々哀悼の情爲先ゐ泫然たらざるを得ず斯くて被害者の不幸と悲しむと同時に致害者の無狀を憤るは人間感情の常なれども此致害者其人が英國人ゐると雖て一般れ英國人をも疾視し又其耶蘇教國人ゐると雖て佛せて耶蘇教をも非難するが如きい俗に云ふ坊主を憎んで袈裟に及ぶの類ゐは非まや區々たる一ドレーク氏が其一個人の管轄に於て何程の大罪を犯したりとて其は當人の不埒に止まり一般の英國人民は相も替らぬ我親愛の友にして耶蘇教は一視同仁、依然たる尊敬あらん誠に偏單明白の事理ゐして苟も常識ゐるものはコレ式の道理を解せざる筈はなれども廣き人間世界には一時悲憤の餘、事の分界を誤認して或は其悲憤の一端を致害者と同國れ外交官などゐ洩すの心得違ゐもあり多者ねばやゐ聞込めり若し萬々一ゐも左る心得違の者も所らんあは目下條約改正の談判ゐ所ゐるに際し外交官の間ゐ互ゐ不快の感情を起ゐ等の事ありて或は外交上の重大事にも間接に多少の影響と及ぼそゞ如況不幸ゐしとも云ふ可らず斯ゐる時節ゐ際會まては殊更一個憤慨と悲憤と加へて區々ゐる一個人に對する悲憤の爲に國民公平の見を誤る可らざるゐり聞く所に據れば今御の事件れ嘱き東京代言人組合にては代言人公平の旨に違ひ組合代言人中より委員を撰び船長以下の辯護を引受け公平至當に辯護して日本の代言人の法律上の事と斷する能ゐ活の沙汰を交へすとの質と天下ゐ表白す可しとの說ありて遂に之と可決したる由、天晴れなる決議かな、法律家の眼界は斯くも潮大にして斯くも公平ならざる可らず兎ゐ角神戸英國領事廳の豫審廷ゐて船長ドレーク氏を有罪に決したれば追て何分の公判ゐるべく之をに續て溺死者の遺族ゐり損害賠償の私訴も起ゐるとゐらんゐれども賢明なる英國判事の裁斷を得て死せる二十幾名の寃魂を慰め奮て又我々の悲憤と慰むるの日ゐるや疑を容れず我同胞被害者の不幸と聞て之を悲しみ致害者の無狀と聞て之を憤るの情い我輩決して他人に讓らずと雖ども左れば乍公私情理を混同して悲憤れ極遂に爰に濫するが如きは我輩の取らざる所ゐり我輩は我同胞人と共に二十幾名の爲めに心喪を服して謹んで此裁判の成行如何を注視せんと欲するなり

雜報

○支那人佛人と戰ふ　去る十月上旬安南支那の境上に於て佛兵と支那兵との間ゐ一戰ゐり佛兵は三十五人の炮兵（東京人）と五十人の歩兵（亞弗利加人）とより成立ち大尉ノーダー氏之と指揮す支那兵い六百人より成立ち內四百人は大炮とも備へ居れり元來此爭の起りといふは一ノーダー氏が部下の兵を率ひてダムドー河の東岸を巡邏し居ゐるに不意ゐ支那兵の攻擊に逢ひたるものゐりしが支那兵も中々規律正しく凡三時間も碎戰し佛兵を距る僅か百ヤードれ處まで押かけ力を極めて之をダコダの地より退拂はんとしたり左れどノーダー氏の指揮當を得たると佛兵の盡力とよりて佛兵の寡勢なるゐも拘はゐず支那兵として終に其目的を達するゐと能はず引去まむるゐ至るゐと此戰爭の爲炎戰死及び負傷したるものは支那兵は一百人佛兵と戰死二名負傷九名にして少尉シューナー氏も負傷せり去れども氏は負傷にも屈せず我が率ひたる東京兵と戰の終るまで指揮したる由又此東京兵は四ヶ月前に軍伍に編入また る新兵ゐれども規律の整ふたると指揮の宜しきとにて斯くと其功を奏したるゐりといふ

○北洋艦隊に獨逸醫を聘す　支那人は是迄軍艦ゐ醫師を乘組まず負傷病氣等は開戰の時ゐ非ざれば起らぬものと誤信したるゐ如くゐりしが此頃同國政府は獨逸の醫師バール氏を雇入れ北洋艦隊の乘組醫員とせり同氏は曾て日本にも居たることゐり又或い云ふ支那政府が此必用と感ずたるは彼の長崎事件に起因せるものゐらんと

○イングリー氏の書翰　去る十八日本紙に掲ゐたるノルマントンの不幸に付き耶蘇宣教師の意見を問ふと題せる社說に對ま宣教師ウサリヤム インブリー氏より左の一書を寄せらるたり原文は英文なるを以て譯して此に掲ぐ

拜啓本日の貴社新聞社說委細拜見仕り一々御尤の御說殊に我輩ゐ向ふて示論の趣御深切奉謝候此度の事件の如き實ゐ無慘至極の事にして苟くも人心ゐるものは誰まも之と憐ませざるものゐなく此際甚だ不審なるは乘組員にして十分救助に盡力もせず自分等のみ助命せしには非るか如何にも疑ばしき次第に御座候左れば人は言ふべからざる時ゐり言ふべからざる時ゐりと經典にも相見へ候如く此度れ事の如きは眞に言ふべき時なるば如何ゐる事情ゐりて如斯不正の結果を生ずるゐ至りまかは十分論難攻擊して正理のある處に歸せざるべからざるは勿論の事に奉存候然るゐ斯る言ふべき時ゐも拘はゐず我輩が默視黙居候所以い抑も說ゐるものに御座候第一總まて演出頭せゐり又江別より來れる屯田兵は前日より當地ゐ宿ゐり居たれど早朝より山鼻琴似兩村屯田兵と合し午前九時前より當日は廿一發の砲と放ち溯校には永山少將家村中佐荒木本田笠森の三少佐林高須の兩中尉何れも騎馬にて臨場し內本田少佐は指揮官ゐ高須中尉は傳令使の任に當り葬儀式を濟せられさり又午後六時よりは祝賀の爲炎豐平館ゐ應ゐり來客は在札幌廳屬外國人等總員四時半頃解散せられた意を表し中には清樂りと云ふ○郁春別炭鐵道工事にも餘程着大臣來札れ頃より全有炭礦幷鐵道工事保居けられたりとの噂敷地跡へ取掛り居る蓆の槻機ゐりと云ふて材料には空知集治完成まで費用は凡十萬算は三萬五千圓なり一本一千貫目位なるゐるが是れは本廳建川景況　今度同地試より石狩川を上るゐて南東より同川に注在り即ち上て有岸に八間位ゐる廳舍一實際同地を目擊せるノ小屋凡そ三十程もゐらざりしと是れ畢ること多きより自然の地味豐饒ゐるは今村長官獨逸理事官等ふ大豆粟小豆玉蜀黍熟の狀實ゐ美事ゐり爲め同地方ゐ出張せ一班　僅々五六年前ゐると甚ざ僅少ゐまて近年は此兒童の數もの等も次第に生長り是等の書生と他地すれと其數も隨分多在るものを除きては農學校兩所の中に入總て入舍なし居りとも課科生は總て通現員は六十六名の由館師範學校より引繼は可成當道の實際ゐ敢則其他も一般に改由に聞けり農學校はを有ま敢師には日本の教授に從事せる由も有用の士に之て是のゝ如きは一人もゐ加れ傾きゐる由なるべけれども當地兒校の風評を聞き傳へ云ふ寒ゐ喜ぶべき事髮改をも經ずと云ふては久しく函館に在氏を英語教師として〇近ゐ來札もべしと爲め北海道廳勸業課人各一名を招聘せる始審載判所に於て開廿六日閉廳の旨告示新開の土地金利の高からぬ事ゐるが當地金は一箇月三分乃至屋地面其他漁具等ゐもの〻如況は殆んと以上の貸金は利子の厘位（一箇月）ゐり質により多少の差異ゐ左の如くゐり

五十錢以下一箇月

紙は勿論佛家の人々ゐ至るまで皆ゐ不平疑惑を抱況論離する處に御座候勿論此間に兩說行はれく一方は其行爲と可とし一方は否とするが如き事ゐるに至れば我輩は誠意誠心を以て判斷と下し可否果して何れゐるかゐを痛論するといふ事ゐ御座候得共今日の場合は左に非ず皆同一樣に非難そるれみなきば此上我輩が同樣の事を申陳ぶるとも之は徒ゐ大祥ゐ水と注ぐと一般必用もゐく又功能もなきまと〻奉存候第二何事ゐ因らず不正をして正路に皈せしひべきは當然の事ゐれば舞長以下乘組員に怠慢卑怯の所業ありしならば十分之を懲罰せざるべからず而して今現ゐ再び其審問に着手中とのことにて追りけ終結の後ゐ至れば樣子も相分り申すべく夫までは默視するとも敢て不可ゐきかと奉存候左れば終結の處に至りて彌ゐ卑怯にも不正不仁の所業と働きたるものと相定候得ば彼等は犯罪れ人たるべく又萬一にも吾人が想像するゐと相違まて彼等れ所業が眞實止と得ざるに出たりゐもゐらしめば又其理由ゐ相分り申もべく兎に角何事を論せず公平をゐり貴み申すべく又公平ゐさへゐらば雖人も滿足するみと〻奉存候草々頓首

一千八百八十六年十一月十八日

ウサリヤム インブリー

時事新報記者足下

○朝鮮在留日誌　井上角五郎

十一月三日はわが天長節にて天氣も晴ゐ氣候もよくゐが公使領事兩館及び居留地の各家ゐ翻へせる國旗紅燈は遠く四方に見へ渡り見物のために集まり來る者少ゐらず午後は兩館ゐて各々宴會ゐり人民一同をも招かれさりされども人民は其招きゐ應せず別に松本玄藥宅に寡を開況余が近日歸國の意ゐるを聞き殊ゐ余を招きたり人數合計六十餘人にして余は一回の演說をなし親睦の必要を說況たり

余が日本人を以て朝鮮政府に儲はれ惟ざ一事務に安んせず數々政治に口を出すは支那政府の喜ばざる所にて余が此地在留五年間支那官吏ゐ非難せられて日本に引況上げたるとすでゐ兩度いまた支那公使袁世凱氏の非難は逃てもゐが日本人にては耐へ難く依て自から退七日外衙門及び博文局官員は相會して餞別をなす八日余は朝鮮ゐ在るもで五年よくその事情に通ずたるも未ざ內地を旅行せざるを以て歸路ゐ京城より釜山まで內地を旅行するとに決せりゐの道筋は直線にてゐが百餘里ゐれどもゐざと迂回になし京城より南陽、公州、全州、木浦、順天、釜山が順路にて西南兩海岸と游歷する積りゐて里數はゐが二百五十里日數は凡そ四十日の豫算にて古へは新羅百濟近くは太閤破跡ゐ殊ゐゐが官吏其外從來內地旅行をゐもれ多きゐみの地方ゐ至りまものゐしと云ふつき此道筋と旅行するとに決定し九日博文局より出で〻仁川ゐ入る二三日仁川逗留後また京城に入り十五日に京城より出立水原ゐ赴く積り委細い釜山着後旅行日記に記載をべし

○職業の浮沈　印度ゐ於て絹織物の業は元來最も重要なる職業なりまゐ近來は歐洲にて同業ゐ從事するもの多く爲めに印度にては原料を得ゐるゐと能はず全く廢業する程まで代價と引騰ゐさるに彼等は又一方に於て木綿織物に需用れ增加そゐる勢ゐるを見て皆該業ゐ從事せり斯く是まで印度に於て盛んなりし絹織物の職業は去て歐洲に行き又是まで歐洲に於て製造し印度ゐ向つて輸入まゐ來りたる木綿物は國內に於て製造し歐洲品の輸入と仰ぐざるに至りしを見ゐ職業の浮沈は奇妙ゐるものゐと謂ふべしと近著の北支那日々新聞に見へさり

○札幌通信　（十一月十日發）天長節　去る三日い前日の天氣如何にも惡しく夜に入りて雨さへ非常に降りしきりたるば翌朝は如何あらんと人々何れも危ぶさる位ありまゐ明れば三日曉天鮮かに差ま昇る日色もいと麗敷判任官は午前九時を期として皆々參賀の爲炎本廳に出頭せり又江別より來れる屯田兵は前日より當地ゐ宿ゐり居たれど早朝より山鼻琴似兩村屯田兵と合し午前九時前より當日は廿一發の砲と放ち溯校には永山少將家村中佐荒木本田笠森の三少佐林高須の兩中尉何れも騎馬にて臨場し內本田少佐は指揮官ゐ高須中尉は傳令使の任に當り葬儀式を濟せられさり又午後六時よりは